

工事請負契約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、令和2年1月29日第2号議案として議決を得た工事請負契約（鹿沼市新庁舎整備建設工事）の一部を変更することについて、議会の議決を求める。

令和3年2月24日提出

鹿沼市長 佐藤 信

契約の金額	変更前	変更後
	5,519,800,000円	5,601,959,000円